

令和2年度 第2回 国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日時 令和2年12月15日(火) (開会) 午後1時30分
- 2 場所 中央公民館 2階 中会議室
- 3 出席委員(11名)

公益代表	竹本 有基	田中 寛孝	竹本 清	毛受 秀之
医療機関代表	宮本 史生	中根 康夫	塚本 幸夫	
被保険者代表	河村 京子	鈴木 民樹	苅部 美恵	松井 敬一
- 4 事務局
清水 弘一 市川 敏一 河合 圭太 加藤 智也
- 5 議題
 - 1 国民健康保険税の改正について
 - (1) 課税限度額の引き上げについて
 - (2) 令和3年度税率等の改正について

6 概要

議題1 (1) 課税限度額の引き上げについて

課税限度額の引き上げによる影響世帯数・影響額および令和3年度に引き上げを行う意向について事務局より説明した。

基礎課税額(医療分)の限度額を63万円、介護納付金分の限度額が17万円に引き上げることによる試算を行ったところ、影響世帯数は22世帯で、影響額は263万円の増額となる見込みである。法令に準じて適正に運営するため、高所得者には負担増になるが、引き上げに理解いただきたい。(全員賛成)

【主な意見・質疑応答】

委員 今年度を基に試算を行ったということだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、高所得者でも所得が減少していると考えられる中、試算を超えるようなことはないのでは。

事務局 そのとおり。令和元年の所得で計算しているため、被保険者全体ではコロナの影響を受ける令和2年度は所得減すると考えられる。しかし現状では試算額より減少するであろうという想定しかできない。

議題1 (2) 令和3年度税率等の改正について

県から国保事業費納付金の仮算定額が提示されたことを受け、税率の引き上げを行った際の試算および令和3年度の税率の方針について事務局より説明した。

令和3年度の納付金仮算定額は16億1,799万5,867円で、納付金を支払うために県が示す標準保険税率は医療分で6.0%となっている。当市の5.2%とはかなり乖離があるため、税率を引き上げるべきと考えられるが、コロナ禍で被保険者の所得が減少することが見込まれる中、負担を強いるべきではないと考え、また基金の活用が可能であるため、令和3年度の税率は据え置きとしたいと考えている。(全員賛成)

【主な意見・質疑応答】

委員 納付金の支払いに足りない部分は基金から充当するということが、基金がなくなったらどうするのか。

事務局 基金がなくなった場合の対策としては、一般会計からの繰入と、県から無利息で借りられる財政支援の貸付金を活用する手法が考えられる。